

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第107準備書面関係)

2024年(令和6年)5月27日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
648	口頭弁論要旨 写	2024.5.23	原告堀(竹下)真希子	原告堀(竹下)真希子の非難困難性について
649	舞鶴市原子力災害住民避難計画 明倫小学区(Dゾーン) 写	平成29年3月発行	舞鶴市危機管理室 危機管理・防災課	舞鶴市原子力災害住民避難計画(明倫小学区)の内容

以上